

令和 8 年 第 4 回

教 育 委 員 会 定 例 会 会 議 録

令和8年4月9日

令和8年第4回教育委員会定例会会議録

令和8年4月9日（木）

出席者（5名）

教育長 松 永 透
委員 松 原 拓 郎
委員 三 瓶 恭 子

委員 須 藤 金 一
委員 野 村 幸 史

欠席者（0名）

出席説明員

教育部長 高 松 真 也

総務課施設・教育センター担当課長
村 部 修 弘

学務課学務担当課長
植 竹 佑 樹
指導課長 馬 場 章 夫

指導課統括指導主事、地域学校協働
課統括指導主事 矢 澤 理 恵
地域学校協働課学校3部制推進担当
課長 駒 田 圭 佑
三鷹市立三鷹駅前図書館担当課長
鷹 林 勝

教育部参事（スポーツと文化部生涯
学習課長） 八 木 隆
指導課指導主事
小 谷 明 奈

事務局職員

副参事 青 木 涼 子

教育部調整担当部長、総務課長
寺 田 真理子
学務課長 久保田 実

学務課総合教育相談担当課長
香 川 稚 子
指導課教育施策担当課長、学務課教
育支援担当課長 星 野 正 人
地域学校協働課長
越 政 樹
三鷹市立三鷹図書館長

立 仙 由紀子
教育部理事（スポーツと文化部調整
担当部長、スポーツと文化部芸術文
化課長） 平 山 寛
教育部参事（スポーツと文化部スポ
ーツ推進課長） 市 橋 宗 明

主 事 野 口 耀 羽

令和 8 年第 4 回教育委員会定例会
議 事 日 程

令和 8 年 4 月 9 日（木）午後 2 時開議

- 日程第 1 議案第 1 2 号 令和 8 年度事業計画の承認について
- 日程第 2 議案第 1 3 号 三鷹市いじめ問題対策協議会委員の委嘱又は任命について
- 日程第 3 教育長報告

午後 2時01分 開会

○松永教育長 それでは、ただいまから令和8年第4回教育委員会定例会を開会いたします。

本日の会議録の署名委員は、野村委員にお願いいたします。

それでは、議事日程に従いまして、議事を進めてまいります。

日程第1 議案第12号 令和8年度事業計画の承認について

○松永教育長 日程第1 議案第12号を議題といたします。

(書記朗読)

○松永教育長 提案理由の説明をお願いいたします。

寺田部長、お願いいたします。

○寺田教育部調整担当部長 それでは、令和8年度事業計画についてご説明させていただきます。

資料は、事前にお送りしております議案第12号と、A3判の参考資料、そして本日机上に配付させていただきましたA4の参考資料、3種類となります。本日は、A3判の令和7年度事業計画との新旧対照形式となっている参考資料で説明させていただきます。

まず、裏面の2ページをごらんいただければと思います。冒頭に、この事業計画は、「三鷹市教育ビジョン2027」の計画的な推進を図るため、教育ビジョンに掲げる主要事業ごとに、令和8年度に実施する具体的な取組を定めたものであること、そして、この事業計画の中から点検・評価対象事業を設定し、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づく点検・評価を実施するという旨を記載しています。

次の3ページには、三鷹市教育ビジョン2027の主要事業と点検・評価対象事業について一覧で記載しております。

そして、次の4ページ以降から具体的な事業計画となります。左側が令和8年度の事業計画、右側が令和7年度の事業計画で、変更した部分を赤字で記載し、一番右の欄に変更内容の説明を載せています。それでは、各事業について、前年度から変更した内容を中心にポイントを絞ってご説明いたします。

まず、4ページの第1、「コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育の更なる充実」です。こちらは、取組の全体を点検・評価対象事業としています。

1のコミュニティ・スクール機能の充実について、こちら、①コミュニティ・スクール委員会の充実、②自律的な学園・学校経営の推進につきまして、赤字のとおり、実態を踏まえた記述の更新や実態に合わせた文言修正をしております。

その下の2、コミュニティ・スクールの充実に向けた支援体制の整備につきましては、令和6年度に全学園に設置された地域学校協働活動を推進する団体への支援について、令和7年度は「支援の充実」としていたものを、令和8年度は「支援の継続」に更新しています。

続いて、5ページをごらんください。3として、小・中一貫教育の充実と発展です。令

和8年度は、連雀学園の各校で教育研究協力校事業、また第四中学校で教育研究奨励校事業、また食育研究推進事業を連雀学園の各校で実施します。

そして、④として、新たに、これまでのコミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育の歩みを継承し、さらに三鷹の教育を進化させていくことを目的とした20周年記念フォーラムの実施について記載しています。

その下の4は、国立天文台周辺のまちづくりにおける「森の学校」の整備に向けた取組の推進です。こちらは、令和7年11月に新都市再生ビジョンに係る施策・事業の緊急対応方針が出されて、それに伴い国立天文台周辺地域土地利用整備計画の策定スケジュール等の見直しを検討することとなったため、義務教育学校に関する基本方針の策定スケジュールも見直しを検討することとなりました。これに伴って、義務教育学校の在り方等の検討について、記載のような表記に修正しております。

次の6ページから、第2の「個人と社会のウェルビーイングの実現のための一人ひとりを大切にする教育の推進」について記載しています。

1の知・徳・体の調和のとれた子どもを育てる教育内容の充実につきましては、点検・評価対象事業としています。

①確かな学力の育成では、外国語指導助手（ALT）を活用した取組について、令和8年度は、「三鷹Global Future Project」等の実施に取り組みます。

②の豊かな心の育成では、昨年度に制定された「三鷹市平和の日」を含む平和教育月間を中心とした平和教育の推進を新たに入れていきます。

また、次のページの個別最適な学びと協働的な学びの推進のくりに位置づけておりました「三鷹市川上郷自然の村」を活用した自然体験の充実を②豊かな心の育成のくりに改めて位置づけております。

続きまして7ページ、2の個別最適な学びと協働的な学びの推進です。こちらは、校務支援システムのダッシュボード機能を活用した一人ひとりの生活・学習状況等の把握の取組を進め、指導の充実を図ることなどに取り組みます。

その下の3、一人ひとりを大切にする学校風土の醸成については、令和7年度に実施した学校風土を把握する調査に関する勉強会を検討会に発展させまして、取組を継続していきます。

次の8ページ、4の教育支援の充実につきましては、点検・評価対象事業としております。令和7年度に策定した三鷹市立小・中学校教員の教育支援に関する資質・能力の指標に基づいた教員研修体系の策定と研修の実施、また、開設した自閉症・情緒障がい教育支援学級の教育課程の改善に向けた研究、アドバイザー配置等による自閉症・情緒障がい教育支援学級の円滑な運営支援等に取り組みます。

その下の5、長期欠席・不登校状況にある児童・生徒への支援につきましても、点検・評価対象事業としております。「校内別室」を「校内支援教室」と呼び名を改めまして、校内支援教室支援員の拡充配置とし、これまで小学校8校に配置していましたが、小学校全15校と中学校2校に配置し、また不登校巡回教員の中学校への継続配置により支援の充実を図るとともに、記載のような取組を継続してまいります。

そしてその下、6の様々な困難を抱える児童・生徒への支援としまして、令和8年度の新規事業として、修学に係る経済的負担の軽減を図る大学等進学応援金について記載しております。給付額は10万円となっております。

続きまして、9ページをお開きください。第3、子どもたちを導いていく教職員のウェルビーイングの実現です。

1、教職員のウェルビーイングの実現では、③学校の組織的な教育研修・研究の推進というくくりで令和7年度まで取り組んできた株式会社探究学舎との共同研究による「興味開発」に特化した探究的な学びに向けた授業研究の推進を、令和8年度は、②資質・能力向上に向けた取組のくくり「興味開発」に力点を置いた探究的な学びの研修の推進として改めて位置づけております。

次の10ページをごらんください。学校における働き方改革の推進について、こちらも点検・評価対象事業としております。

まず①として、新たに、業務量管理・健康確保措置実施計画（仮称）の策定と推進を入れました。こちらは、給特法の一部改正で教育委員会に策定が義務づけられた業務量管理・健康確保措置実施計画（仮称）を教育職員への意見聴取を踏まえて策定し、策定した計画の適切な実施に向けた現場への指導・助言を行っていくという内容です。

このほか、③業務時間の縮減に向けた取組として、各種専門スタッフの拡充による校務等支援の充実や、小・中学校の電話回線への留守番電話の設置を完了させることなどに取り組んでまいります。

その下の第4、安全安心で快適な学びの環境整備、こちらの1、子どもの安全安心の確保を点検・評価対象事業としております。令和8年度は、中学校における口腔衛生指導や小学生を対象に通学時の身体的負担軽減や熱中症予防を図るため、保冷剤付き背当てパッドの配布と小学校への冷凍庫の設置といった新規事業を実施します。

次の11ページをごらんください。2のデジタル技術を活用した魅力ある教育環境の整備です。令和7年度に児童・生徒1人1台学習用タブレット端末の更新等を完了し、令和8年度は、校内のインターネット回線設備の環境向上と、教育ネットワークシステムの更新に向けた検討に取り組んでまいります。

②教育用コンピュータ機器の利活用と運用管理の実施につきましては、令和7年度に中学校用デジタル教科書の更新が完了し、令和8年度は、校務支援システムの拡張による学びを可視化するシステムと学校、保護者間での連絡等ができる仕組み、また児童・生徒1人1台学習用タブレット端末の適切な運用管理等に取り組み、教育環境の向上を図ってまいります。

12ページをごらんください。3の誰もが安全安心で快適に学べる学校施設・設備の整備の推進です。こちらも点検・評価対象事業としております。

①老朽化対策として実施する改修工事等の推進について、こちらは、第四小学校の大規模改修工事、また第六小、高山小、北野小の大規模改修工事設計業務などを行います。

そして、②早急に対応が必要な改修工事等の推進については、第六小学校のアスベスト除去Ⅱ期工事などを実施します。

そして、③の空調設備の更新及び照明設備のLED化の推進として、記載の5校で工事を実施するとともに、④の中原小学校建替えに向けた取組については、令和7年度に着手した基本設計業務を令和8年度も継続し、その後は実施設計業務に入っていきます。

13ページの4、安全安心な学校給食の実施と地産地消の推進、こちらも点検・評価の対象事業としております。

①学校給食費の無償化の実施について、国の補助制度が創設されたことに伴い、国、都に対する補助制度の継続及び拡充の要請という記載にしております。また、令和7年度に創設したお弁当を持参している児童・生徒の保護者等に対する学校給食代替費補助金につきて、位置づけを学校教育費無償化のくりに整理して、継続して実施します。

③の学校給食の充実では、令和6年度に改定したアレルギー疾患対応マニュアルの確実な運用については定着しているので記載は削除して、令和7年度に開始した「適応支援教室A-Room」における給食提供の継続実施を新たに記載しています。

その下、5の校外学習施設「三鷹市川上郷自然の村」の効率的な運営の推進です。こちらは、令和7年度に施設改修等に向けた劣化度調査を実施したところですが、これを受けて令和8年度は、施設改修等に向けた基本計画を策定するとともに、照明設備のLED化に取り組みます。

また、同施設の指定管理者である川上村振興公社の指定管理期間が令和8年度で満了することから、③として、次期指定管理期間に向けた検討及び指定管理者の指定に取り組んでまいります。

次の14ページをごらんください。第5、スクール・コミュニティの発展です。

1、地域の共有地「コモンズ」としての「学校3部制」の推進は、点検・評価の対象事業としております。こちらにつきましては、令和7年度に策定した学校3部制推進プランを踏まえた取組を推進します。

地域子どもクラブにつきましては、新たに3校で毎日実施を開始します。また、地域クラブ活動アドバイザーの配置といった新規の取組や継続事業に加え、令和8年度は新たに3点記載しておりますとおり、教育委員会での一元的管理に向けた学校施設の地域開放に関する事務の補助執行の見直し、学校施設の地域開放等を担う運営組織の設立に向けた検討、そして学校3部制の実現に向けた条例等の改正に取り組んでまいります。

その下の2、地域との連携による地域学校協働活動の推進につきましては、記載している取組を引き続き継続してまいります。

次の15ページをごらんください。第6、人と本と情報がつながり、市民に役立つ身近な図書館の実現、こちらも点検・評価対象事業としております。

1、「知る」「調べる」「学ぶ」を支える図書館の取組では、令和7年度に図書館システム更新が完了し、本館の空調設備等の改修工事も円滑に進捗したところです。令和8年度は、図書館システムの安定した運用及び活用を図り、ブックポストを新たに元気創造プラザに設置するなど、利用者の利便性の向上に努めるとともに、引き続き施設の適切な維持・改修を行ってまいります。

その下の2、すべての人に読書の楽しみを広げる図書館の取組として、令和8年度は神

沢利子作品の原画展を三鷹市美術ギャラリーで開催し、昨年度は、本館では工事のため開催できなかった図書館フェスタやパネル展に取り組むとともに、点字図書、対面朗読サービス等の読書サポートサービスの周知に力を入れていきます。

また、②アウトリーチサービスとして、土曜日の学校図書館の地域開放の拡充に向けたモデル実施と効果検証に取り組めます。これは、小・中学校1校ずつのモデル校で、土曜日の学校図書館を高校生世代までの自習室として活用できるようにするとともに、地域の大人が市立図書館の予約本を学校図書館で借りられて返却もできるといった運用も行うものです。

また、電子書籍サービスについては、資料の計画的な拡充や図書館システムとの連携といった目標を令和7年度に達成して、今後も充実を図ってまいります。

移動図書館「ひまわり号」の効果的な運用とともに、令和7年度に職員提案から事業化した子どもブックスポット事業は、市民から寄贈された絵本や児童書を町なかの飲食店などの店舗に置いていただいて、親子で自由に見てもらえるという内容ですが、こちらも拡充に取り組んでまいります。

次の16ページから、3、市民とともに歩み、交流する図書館、4、市民の期待に応える図書館の各取組を記載しております。令和8年度は、研修機会の充実や、職員の司書の有資格者のスキルアップに係る支援といった、図書館職員の人財育成に力を入れていくほか、記載のような取組を継続してまいります。

以上、長くなってしまいましたが、令和8年度の新規事業や昨年度からの変更点を中心に説明させていただきました。

また、A4判の参考資料は、点検及び評価の令和8年度の対象事業の一覧となっております。

説明は以上でございます。

○松永教育長 ありがとうございました。

以上で、提案理由の説明は終わりました。委員の皆様のご質疑をお願いいたします。

野村委員、お願いします。

○野村委員 2点質問させていただきます。一つは、三鷹は、太宰治が有名で、6月19日はもうすぐやってきますけれども、山本有三記念館もあります。「路傍の石」が今の推奨する小説になるのかどうか、私には分かりませんが、去年、三鷹市吉村昭書斎ができて、吉村昭は、非常に短編小説が多いし、歴史物、医療物が多いんですけれども、こういったところは、図書館の事業の中ではいろいろフェスティバルをやるようだけれども、学校教育の中ではそういったところを活用する、利用する価値というのはどのように考えたらいいのかなと思っています。今何らかの形で利用して、せっかく三鷹は文人がすごく多いところだと思いますので、それが学校教育の中でどう生かされているのかなということは、何か提言があるわけではありません。お教えいただければと思います。

○松永教育長 星野指導課教育施策担当課長、お願いします。

○星野指導課教育施策担当課長 著名な三鷹の有名人ということで、まず考えられるとすると、国語の時間等で読書を通して興味を持たせるという趣旨で、地域のこういう有名

な人がいるよということでも考えられますし、あとは中学年などの社会科の授業で、地域にこういう有名な人がいたということで郷土愛を育むというところでも考えられたりとか、あとは道德の時間とか、学校によっては総合的な学習の時間というところで、三鷹には著名な作家がいてということで、子どもたちの興味・関心を高められるという授業が教育的な価値としては考えられるのではないかなと考えています。

○野村委員 これは、かなりビジーなカリキュラムの中では難しいことかもしれませんが、大人からすると、すごく良い財産だなと思うし、身近なところでああいうものに触れられるというのは貴重なことだと思います。昨日も吉村昭書斎に行ってきたんですけども、すごくいいなと思いました。書斎のところに行くと感じられるものがあるんですけども、それはいろいろなほかにも教えなければいけないことが限られた時間の中での話です。それは何かの提言とか、そういうことではありません。大切な財産だなと思った次第です。

2点目をよろしいでしょうか。

○松永教育長 どうぞ。

○野村委員 2つ目は、6ページのウェルビーイングのところの1の②の豊かな心の育成というところに平和教育月間というのがありますよね。これは、この間の京都の同志社国際高校の平和学習のように、平和の名前を借りたいろいろな活動というのは歴史的にも日本ではすごく多くて、今、保護者の方々はいろいろ心配される向きもあるでしょうから、決して偏向したものではないんだということをどこかにうたっておいたほうが私は望ましいなと思います。このことについて、今特に異議を申し立てるわけではないんですけども、平和というのは気をつけないと様々な形で使われているという現状があるものですから、特に保護者の不安を軽減する観点から、何か一言記載しておいたほうが良いと思うので、これは私の提案です。

○松永教育長 ありがとうございます。ここで言う平和教育月間ということで使わせてもらっているんですけども、平和の定義というのもいろいろな形での見方があるという、野村委員のご提案は分かりましたけれども、これは市全体で、この平和教育月間とか、そういう形のものを位置づけさせてはもらっていますので、取扱いについては十分にきちんと配慮した形で進められればなと思っております。

○野村委員 そうですね。今回新たにこれをうたっていますから、教育委員会の中でもこういう指摘があったことも含めて、ぜひこれは残しておいていただきたいと思います。お願いいたします。

○松永教育長 はい、分かりました。

ほか、いかがでしょうか。須藤委員、お願いします。

○須藤委員 14ページの第5、スクール・コミュニティの発展のところでは地域クラブ活動アドバイザーの配置とあるんですが、この辺はちょっと部活動絡みなのかもしないんですが、地域クラブ活動アドバイザーというのはどういった立場の人なのかというのが分からないので、ご説明いただければと思います。

○松永教育長 越地域学校協働課長、お願いします。

○越地域学校協働課長 地域クラブ活動アドバイザーについては、現在、地域主体で運営していただいている活動が5つほど展開されております。こうした活動の状況を見ていただきながら、今後、学校3部制推進プランでも記載した、地域クラブの運営を担う組織・法人の立ち上げに向けた検討をしていきますので、そこに向けた現状の把握と、そこからどのように制度設計していくかについてのアドバイスをいただいたり、それ以外にも、学校でのお考えを聞いてきていただいたりしながら、今後の制度設計に生かしていくということをお願いしていきたいと考えているところでございます。

○須藤委員 ということは、何か特に資格を持った人というわけではなく、そういう地域の中の人を選ぶ感じでしょうか。

○松永教育長 越課長。

○越地域学校協働課長 ご指摘のとおり、この分野で特定の資格というものがなかなか、日本スポーツ協会のいろいろな指導者としての資格とか、クラブマネージャーなどの資格はございますけれども、お持ちの方も少ないですので、それよりは学校や三鷹のクラブ活動の現状が分かっているような方の中からお願いしていくことを考えたいと思っております。

○須藤委員 分かりました。

○松永教育長 よろしいですか。

ほかにいかがでしょうか。

三瓶委員、お願いします。

○三瓶委員 まず、新年度になり、事務局の女性の方がすごく増えたなと思いました。私が1年半前にここに来たときは男性の方が多かったので、この短い期間に女性の方が増えてうれしいなという気持ちがしています。

質問ですけれども、小学校の朝開放です。各学校によって多分運用の仕方というか、参加率とかも大分違っているし、もう人数が何しろ学校によって大分違うじゃないですか。それでいて、シルバー人材センターの方に鍵を開けてもらったり、見守りを担ってもらっていると思うんですけれども、その安全管理のところで、どんなに児童の人数が多くても少なくとも2人しか各学校に配置されていないというのが、見直してもらいたいなと思うところです。シルバー人材センターの方の負担がすごく増えてしまって、朝開放そのものが実施できなくなってしまうのが心配ですけれども、事故が起こってもいけないし、子どもたちが大勢集まっているのに、伸び伸び体を動かすことができないのはもったいないなと思う時間が、この間近くで見ていて思ったものですから、そこを今後見直すようなことはあるのかどうか、ちょっと知りたいんです。もう今までのとおりの各学校2人配置の体制でずっといくのか、現状の人数に合わせてそこら辺を調整してもらえるのでしょうか。

あと、校長先生とか、朝開放に関してすごく興味のある先生がその学校にいる場合とそうでない場合で子どもたちの参加率も変わってくると思うので、そういうところもどのように持っていきたいのかなと思っています。ただ場所を提供するだけを目的とするのは、もうそろそろ違うんじゃないかなと思っています。

○松永教育長 寺田部長、お願いします。

○寺田教育部調整担当部長 校庭開放について、確かにおっしゃるとおり、学校によっ

て参加する児童の数が違うというところがあります。学校によって2人のシルバー人材センターの見守り員で見守れる範囲での開放というところから始めているので、例えば、この学校は校庭がとても広いけれど、朝は目が届かないからここからこの範囲で遊んでくださいとか、そんなところから始まっていて、だんだん慣れてきて、あと、初めは目が届かなくて危ないかもしれないからボール遊びはしばらくやらないでというルールだったんだけど、大丈夫そうだからボール遊びもできるようにしていってとか、そのように広げてきたというところもあります。学校からも現状などを聞くようにして、意見を伺って、何か検討できることがあったら考えていければと思っていますので、見守り員を増やしていくとか、そういうことはなかなか難しいかなと思っていますが、より良い運用方法を検討していきたいと思います。

○松永教育長 よろしいでしょうか。ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

○三瓶委員 あと、もう一つ質問よろしいでしょうか。

○松永教育長 どうぞ。

○三瓶委員 A-R o o mに通っているお子さんの給食は今後も引き続きやりますというのが書いてあったと思うんですけども、内容について教えてください。

○松永教育長 久保田学務課長。

○久保田学務課長 A-R o o mの給食提供ですが、A-R o o mは開設時よりお弁当の持参を基本としています。A-R o o mが一中内にあることから一中からA-R o o mに通っているお子さんが一中で作った給食を食べられる。ただ、ほかの中学校や小学校から通われているお子さんについては、お弁当を持参してくださいという形で運用してきたところでございます。

ただ、私どもも、A-R o o mで学んでいるお子さんにもみんなと同じ給食を食べさせたいという思いがありまして、第一中学校の給食室と調整を図り、A-R o o mに通っているお子さんについて、第一中学校でプラスアルファの分を作っていただいて提供するというのを令和7年度から開始したところでございます。

○三瓶委員 分かりました。

○松永教育長 よろしいでしょうか。ありがとうございます。

ほか、いかがですか。いいですか。

ほかにご質問、ご意見等がなければ採決いたします。

議案第12号 令和8年度事業計画の承認については、原案のとおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○松永教育長 ご異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

日程第2 議案第13号 三鷹市いじめ問題対策協議会委員の委嘱又は任命について

○松永教育長 続きまして、日程第2 議案第13号を議題といたします。

(書記朗読)

○松永教育長　それでは、提案理由の説明をお願いいたします。

馬場指導課長。

○馬場指導課長　日程第2　議案第13号　三鷹市いじめ問題対策協議会委員の委嘱又は任命について、ご説明をさせていただきます。

本議案は、三鷹市いじめ防止対策推進条例第10条第4項、三鷹市いじめ問題対策協議会規則第3条により教育委員会が委嘱し、又は任命するものです。

議案第13号、議案書5ページをごらんください。このたび、新たに委嘱し、又は任命する委員は3名でございます。

選出区分第5号、にしみたか学園三鷹市立井口小学校長、鎌田健吾さん、選出区分第6号として、鷹南学園三鷹市立第五中学校長、櫻井勉さん、選出区分第9号として、民生・主任児童委員、小田切茂美さん、以上の3名でございます。

なお、任期は、前任者の残任期間である令和9年4月18日まででございます。

ご説明は以上となります。

○松永教育長　以上で提案理由の説明は終わりました。委員の皆様のご質疑をお願いいたします。

よろしいでしょうか。

それでは、ほかにご質問、ご意見等がなければ採決いたします。

議案第13号　三鷹市いじめ問題対策協議会委員の委嘱又は任命については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○松永教育長　ご異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

日程第3　教育長報告

○松永教育長　引き続き、日程第3　教育長報告に入ります。

高松部長。

○高松教育部長　私からは、先月3月27日に閉会いたしました令和8年第1回市議会定例会での令和8年度予算案の審査に関してご報告させていただきたいと思います。

本日席上に、市議会の予算審査特別委員会の審査報告書をお配りしておりますので、こちらをご参照いただければと思います。

新年度の予算審査につきましては、市議会定例会本会議での各会派の代表質疑の後、10人の委員で構成されます予算審査特別委員会が設置されまして、この特別委員会に付託の上、1ページに記載の委員会開会月日とありますが、このうち3月11日から17日まで5日間をかけて審査が行われました。

めくっていただきますと、2ページに委員会での採決の結果が記載されております。その中で1にありますように、一般会計予算については賛成多数をもって可決されております。

なお、3月27日の本会議でも賛成多数で可決されたところでございます。

また、5ページには、予算に対する附帯意見が記載されております。予算の議決に当た

り付された意見ということで、執行機関として十分配慮して事務事業の執行に当たることが求められるというものでございますが、今回、教育費についての附帯意見はございませんでした。

また、各会派からの予算案に対する反対討論及び賛成討論については、6ページ以降に記載されておりますので、後ほどごらんいただければと思います。

私からのご報告は以上でございます。

○松永教育長 ありがとうございました。

続きまして、各課からの報告をお願いします。

まず、総務課、寺田部長、お願いいたします。

○寺田教育部調整担当部長 それでは、定例会資料の10ページと11ページになります。

まず、10ページの実績等報告です。

3月10日に市議会の文教委員会が開催され、行政報告として、令和7年度東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査結果、そして中原小学校建替えに向けた取組、また学校3部制推進プランについて報告しました。

3月11日には、児童・生徒を対象とした教育委員会表彰を行いました。本日お手元に資料として表彰者一覧を配付させていただきましたが、小学生9名、中学生18名の計27名を表彰しました。

3月31日には、職員の退職発令と教育委員会表彰、また4月1日に職員の人事発令を行いました。こちらもお手元に4月1日付けの人事発令の新旧表をお配りしております。この4月1日に教育委員会から市長部局へ転出された方は11名、また市長部局から教育委員会に転入された方が14名、そして新規採用をされた方が5名、併任の発令を受けた方が2名、また部内発令を受けた方が28名となっています。

続きまして、11ページの予定等報告です。

4月19日に広報紙「みたかの教育」を発行する予定です。今回は、野村委員のコラムと学校長のメッセージ等を掲載する予定としています。

また、4月24日に東京都市町村教育委員会連合会の第1回理事会を予定しており、須藤委員にご出席をお願いしております。

総務課からは以上です。

○松永教育長 それでは、教育センター・施設係、村部課長、お願いいたします。

○村部総務課施設・教育センター担当課長 教育センター・施設関係についてご説明します。

12ページをお開きください。実績等報告です。

中原小学校建替事業関連では、地域説明会を3月15日日曜日と3月19日木曜日に中原小学校体育館で実施いたしました。現在進めております基本設計について、建物の配置案や各諸室のゾーニング案などについてご説明いたしました。既存建物の耐力度調査業務につきましましては、3月中をもって完了いたしました。

続きまして、学校施設関係の設計工事についての実績でございます。

第四小学校の大規模改修工事設計が3月中をもって完了いたしました。

続きまして、13ページをごらんください。予定等報告です。令和8年度の4月当初の設計工事予定ですが、令和7年度からの引き続き行う工事等を含めご報告します。

中原小学校建替事業関連では、令和7年度に引き続き基本設計業務を実施します。

その下、(1)設計につきましては、大規模改修工事設計を第六小学校、高山小学校、北野小学校の3校で、令和7年度に引き続き実施いたします。

給食室及び防災設備・受変電設備改修設計を第三中学校で実施します。

(2)工事・監督につきましては、大規模改修工事を第四小学校で実施いたします。この工事は、令和9年度までの2か年工事となります。

アスベスト除去工事を第六小学校で実施します。

防災設備等改修、記載のとおり、小学校2校、中学校5校で実施いたします。

プール循環浄化装置の更新、これを第三中学校と第七中学校の2校で実施いたします。

校庭改修工事、こちらを第一小学校で実施いたします。

テニスコート改修といたしまして、第一中学校で実施いたします。

この項目の最後になります、空調・照明LED賃貸借として、第六小学校外4校を令和7年度に引き続き実施いたします。

また、教育センターの空調設備につきましても、老朽化による改修工事に取り組み、令和8年度に設計業務、令和9年度に改修工事を実施する予定でございます。

私からは以上でございます。

○松永教育長 では続きまして、学務課、久保田課長、お願いします。

○久保田学務課長 資料の14ページ、15ページをお開きください。

14ページ、実績等の報告です。

4月3日に学務課と各校養護教諭による令和8年度学校定期健康診断の打合せ会を実施いたしました。同じく4月3日に、4月1日時点の児童・生徒数調査を東京都に提出いたしました。

続いて15ページ、予定報告です。

4月10日に4月7日時点の学級編制、児童・生徒数を東京都に提出いたします。

17日に東京都市学事・保健・給食担当課長会がございますので、学務課長が出席いたします。

続きまして、新年度の学級編制につきまして、令和8年4月1日現在の速報値を担当課長からご報告いたします。

○松永教育長 植竹学務課学務担当課長。

○植竹学務課学務担当課長 小学校の速報値からご報告いたします。通常の学級の児童数は8,926人で、昨年度5月1日時点と比較して297人の減となっております。学級数は298学級で、3学級の減となっております。固定制の教育支援学級に在籍する児童数は170人で、昨年度5月1日時点と比較いたしまして20人の増となっております。学級数は25学級で、5学級の増となります。

続きまして、中学校についてご報告いたします。通常の学級の生徒数は3,389人で、

昨年度5月1日時点と比較して32人の減となっております。学級数は97学級で、2学級の減となっております。

続きまして、固定制の教育支援学級についてご報告いたします。固定制の教育支援学級に在籍する生徒数は81人で、昨年度と比較して3人の増となっています。学級数は13学級で、1学級の増となっております。

通常学級と支援学級を合計いたしますと、令和8年4月1日時点における小学校の児童数は9,096人、中学校の生徒数は3,470人、合計1万2,566人となり、昨年度5月1日時点と比較して306人の減となっております。

現時点で最大人数の学校につきましては、小学校では高山小の932人、中学校では一中の760人、最小人数の学校は小学校では大沢台小の315人、中学校では七中の292人となっております。

続いて、目立った増減といたしましては、増となった学校としては北野小、減となった学校として六小、南浦小、三中となっております。

なお、学級編制につきましては、学務課長から報告させていただきましたとおり、4月7日時点の児童・生徒数で学級数が確定となりますが、こちらについては4月10日の都提出に向けて最終的な学級編制の精査を行っているところでございます。

○松永教育長 ありがとうございました。

続きまして、総合教育相談室、香川学務課総合教育相談担当課長、お願いします。

○香川学務課総合教育相談担当課長 16ページ、17ページをお開きください。

16ページ、実績報告です。

3月2日、長期欠席・不登校状況にある児童・生徒の保護者の集いとして、「医療での相談事例から家庭でできる支援を」ということで、高田馬場診療所院長徳田先生にご講演いただき、2部として情報交換を実施いたしました。

右側、17ページ、行事予定でございます。

4月28日、就学支援委員会、中学の就学に向けての説明会を皮切りに、令和8年度の就学支援委員会を開始いたします。

私からは以上です。

○松永教育長 ありがとうございました。

続きまして、指導課、馬場指導課長、お願いします。

○馬場指導課長 指導課の行事实績は18ページ、行事予定は19ページの記載のとおりでございます。

委員の皆様におかれましては、4月2日木曜日の第1回の定例校長会、それから新任・転任教職員着任式にご臨席いただきまして、ありがとうございました。

また、4月6日月曜日から全小・中学校で新学期が始まっております。6日は小学校、それから7日は中学校で入学式が行われました。委員の皆様にもご臨席いただき、ありがとうございました。

また、行事予定ですが、本日4月9日木曜日、小学校自然教室実地踏査に担当の教員が向かっております。

令和8年度三鷹市立小・中学校教育課程につきましては、小谷指導主事よりご報告をさせていただきます。

○松永教育長 では、小谷指導主事、お願いいたします。

○小谷指導課指導主事 令和8年度の学校における教育課程の編成についてご報告いたします。

本年度受理いたしました教育課程につきましては、本日お渡しさせていただいているピンク色のファイルにとじているものとなります。

令和7年11月に市教育委員会におきまして策定いたしました「令和8年度教育課程の重点について」の方針に基づき、専門的見地から確認を行いました。

まず、学園・学校の教育目標につきましては、東京都教育委員会、三鷹市教育ビジョン2027、三鷹市教育委員会の教育目標との関連が図られているか、令和7年度の学園・学校評価の意見と改定内容を踏まえているか、そして学園の教育目標を踏まえた一体感のある学校教育目標の設定を行っているかという点について確認いたしました。

例えば、三鷹の森学園の教育課程届出の際には、児童・生徒の豊かな心の育成に力を入れていきたいというCS委員会の意見を受け、第五小、高山小、第三中では、それぞれにおいて各校ごとに重点化する内容項目を定めて、道德教育に取り組み、その成果や課題を共有していくとの旨の説明がございました。

また、学園の教育目標を達成するための基本方針については、学習指導要領の確実な実施による資質・能力の育成や、社会に開かれた教育課程の実現、学校風土の醸成、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善、カリキュラムマネジメントの確実な実施が図られているかという点において確認を行いました。

さらに、個人と社会のウェルビーイングの実現や、人間力と社会力を兼ね備えた子どもの育成、個別最適な学びと協働的な学びの実現、地域のコモンズとしての学校、学校3部制など、三鷹市教育ビジョン2027及び当面の教育施策の推進に係る考え方がしっかりと位置づけられているかという点についても確認を行いました。

教育課程編成における具体的な重点項目は、大きく3点ございます。

まず、コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育の推進に係る事項につきましては、「誰一人取り残さない、一人ひとりを大切にする教育」の実現や、子どもがここにいていいんだと思える環境を創造する学校風土、スクール・コミュニティの発展・創造を図り、地域の「コモンズ」としての学校及び学校3部制の実現への取組や、「三鷹市小・中一貫カリキュラム」(更新版)の活用における授業改善等がしっかりと位置づけられているかという点について確認を行いました。

次に、知・徳・体の育成に係る項目につきましては、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図り、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、学習用タブレット端末の効果的な活用や、「特別の教科 道德」を要とした道德教育が推進されているかという点について確認を行いました。

さらに、喫緊の教育課題に係る項目につきましては、いじめ問題等の生活指導上の諸問題の防止に向けた取組や、長期欠席・不登校への対応など、魅力ある学校づくりについて、

安全・防災教育の充実、デジタル・シティズンシップ教育の推進など、喫緊の教育課題に係る重点項目がしっかりと位置づけられているかという点についても確認を行いました。

なお、デジタル・シティズンシップ教育については、各学園のCS委員会や児童・生徒の熟議を踏まえて令和5年に作成した三鷹市デジタル・シティズンシップ指針を各学園及び学校で具体的に活用していくこととしております。

続きまして、補助資料についてです。本日配付させていただきましたA4判の資料「令和8年度三鷹市立小・中学校教育課程について」をごらんください。こちらは、各校の行事時数や授業時数についてまとめたものになっております。

年間行事の確認においては、土曜日授業の状況等について、適正に計画されているかを確認いたしました。土曜日授業については、児童・生徒の負担に配慮されているか、振替日の設定が行われているかという点について確認を行ってまいりました。

各校において年間授業時数に散らばりがありますが、これは、土曜日授業の実施の際に午前中のみの授業実施にしている学校が、その学校の実態を踏まえて、振替休業日を取らずに授業時数の確保をしているためでございます。また、総授業時数や行事時数等の確認においては、各校の特色を踏まえるとともに、学園としての一体感が意識されているかについてもヒアリングを行っております。

なお、行事時数の確認については、教科への不適切な置き換えが発生していないかどうかを確認し、各教科に位置づけて実施できるものにつきましては、各教科の資質・能力の育成がしっかりと図られるように、各教科の年間計画を見直すよう、指導の設定を図ってまいりました。

今年度の教育課程の内容につきましては、以上となります。

○松永教育長 ありがとうございました。

それでは、地域学校協働課、越課長、お願いします。

○越地域学校協働課長 議案資料20ページ、行事实績等の報告でございます。

記載のとおり、令和7年度最終回となる各学園のコミュニティ・スクール委員会、またスクール・コミュニティ推進員連絡会を開催したところでございます。

また、最終行になりますけれども、26日には、新たにコミュニティ・スクール委員となる候補者向けの説明会を開催したところでございます。

21ページにまいりまして、行事予定等のご報告でございますけれども、4月になりまして令和8年度1回目の各学園のコミュニティ・スクール委員会が予定されております。また、スクール・コミュニティ推進員連絡会についても、15日に予定しているところでございます。

1点、記載の誤りがございまして、16日木曜日のPTA連合会常務理事会につきましては、こちらは令和7年度の常務理事のメンバーでの最終回ということになります。PTA連合会の総会は例年5月に予定されておりました、総会に向けた議案の確認等が行われる予定となっております。

最終行の23日は、令和8年度、今年度のPTA連合会の常務理事会メンバーで行われる最初の回となります。

本日机前にお配りさせていただいておりますクリップ留めの資料の一番後ろ、「コミュニティ・スクール委員等の任命について」という資料をお配りさせていただいております。今年度につきましては、改選期ではないということで、基本的には昨年度から引き続き、各学園のコミュニティ・スクール委員会の委員の皆様には継続をお願いをしているところでございますが、PTAをはじめ、それぞれの団体での役職の交代とか、そういった事情により替わられる方について、4月1日付けで新たにコミュニティ・スクール委員会の委員の任命を行っているところでございます。令和8年度、27人の方が替わられたということになります。この中には、学校の管理職を含むという形になっております。

また、2番でございますけれども、スクール・コミュニティ推進員等につきましても、記載のとおり、統括スクール・コミュニティ推進員2名、そして各学園のスクール・コミュニティ推進員につきましては7学園で14名の任命、委嘱を行っているところでございます。

地域学校協働課からのご報告は以上となります。

○松永教育長 ありがとうございました。

続きまして、図書館です。立仙三鷹図書館長、お願いいたします。

○立仙三鷹図書館長 22ページ、23ページをお開きください。

まず22ページ、実績報告でございます。

3月7日の土曜日に、絵本作家のはたこうしろうさんのワークショップを行いました。こちらは、親子で20組の方のご参加をいただいたところです。

続きまして、4月5日、みたかとしょかん図書部！の活動紹介会を行ったところです。継続の方も含めて5人の方が来所されました。

そして、昨年10月1日から行っていました空調設備等改修工事に伴う臨時カウンターですが、3月29日をもって臨時カウンターでの業務が終了し、3月31日から通常開館を再開したところでございます。

23ページ、今後の予定でございます。

4月23日の「子ども読書の日」に伴いまして、4月21日から5月6日に「春のみたか子ども読書フェア」を今年度も行う予定です。昨年度好評でした図書館クエストを今年度も実施する予定となっております。

図書館からは以上です。

○松永教育長 ありがとうございます。

では続きまして、スポーツと文化部、まず平山部長からお願いいたします。

○平山教育部理事 資料にございませんが、4月1日付けでスポーツと文化部内に新たな組織といたしまして、市史編さん室が設置されたところでございます。場所は、第二庁舎の3階に執務室を設けているところでございます。

私からは、芸術文化課の関連の事項についてご説明申し上げます。24ページをお開きください。

3月7日土曜日でございますが、三鷹の森アニメフェスタ2026「アニメーション古今東西その22」を実施いたしました。1,000人を超えるご応募があったんですけれど

も、席の関係から250席ということで、ほぼ満席のご参加をいただいたところでございます。

15日の日曜日、第116回三鷹市親子音楽会を開催いたしまして、こちらも約1,000人のご応募がありましたけれども、会場の関係で事前申込みとなりまして、当日は約500人の参加という形で行っていました。

そして、3月28日の土曜日ですけれども、三鷹跨線人道橋ポケットスペースオープニングセレモニーを開催させていただきました。こちらは、松永教育長にもご出席いただきまして、太宰治も好んで訪れた跨線人道橋ということで、未来につないでいきたいと考えております。

25ページをごらんください。4月22日の水曜日に三鷹市芸術文化協会の定期総会を予定しております。

また、25日の土曜日ですけれども、空調工事で休館となっていました山本有三記念館が25日からまた開館ということをご予定しているところでございます。

私からは以上です。

○松永教育長 続きまして、八木生涯学習課長、お願いいたします。

○八木教育部参事 私からは生涯学習課関連の報告と予定を説明させていただきます。

資料の24ページをごらんください。

3月5日木曜ですが、国際基督教大学におきまして、三鷹大沢わさびに関する覚書締結式・試食会を開催しました。覚書につきましては、国際基督教大学のわさび田での三鷹大沢わさびの保全と活用等に関する具体的な取組を定めたものになっております。

続きまして、3月14日土曜日ですが、第七中学校を活用した生涯学習講座として、大沢ヒストリア講座「大沢地域の戦争の歴史」を開催しました。22人が参加されたところでございます。

続きまして、3月25日水曜日ですが、教育センターにおきまして、令和7年度4回目の三鷹市文化財保護審議会を開催したところでございます。三鷹まるごと博物館条例の制定等について報告したところでございます。

続きまして、3月28日土曜日ですが、三鷹ネットワーク大学にて、文化財講演会「三鷹こ線人道橋の都市史・技術史的価値」を開催しました。32人の方が参加されたところでございます。

続きまして、3月30日月曜日ですが、教育センターにおきまして、令和7年度3回目の「三鷹まるごと博物館」事業あり方検討助言者会議を開催しました。三鷹まるごと博物館条例の制定等についてご報告したところでございます。

続きまして、今後の予定でございます。25ページをごらんください。

4月21日火曜日ですが、生涯学習センターにて、令和8年度1回目の三鷹市生涯学習審議会・三鷹市社会教育委員会議定例会を開催する予定でございます。

そのほか、記載のとおりです。

私からは以上でございます。

○松永教育長 続きまして、市橋スポーツ推進課長、お願いいたします。

○市橋教育部参事　同じく24ページをごらんください。私からは、スポーツに関するものについての行事実績をご報告いたします。

ページ中段です。3月22日の日曜日に、SUBARU総合スポーツセンターで小学生ソフトバレーボール交流大会を行いました。2月8日に開催予定でございましたけれども、日時を変更して開催したものでございます。35チームの参加で、非常に多くの親御さんに見に来ていただきまして、大変盛り上がった大会となっております。

続きまして、3月29日に大沢総合グラウンドにおきまして、大沢総合グラウンドサッカー・ラグビー場のリニューアル、ボール遊びエリア等オープニングセレモニーを行っております。FC東京、東芝ブレイブルーパス東京、東京サントリースガンゴリアス東京の選手の方にお越しいただきまして、ラグビー教室やサッカー教室を行いました。

また、スケートボードエリアにつきましては、安全講習の受講が必須となっておりますので、この安全講習についても3月29日から31日の3日間にかけて、31日は雨天の関係でできませんでしたが、実施したところでございます。特に大沢地区にお住まいの小・中学生の方に遊び場というところで活用いただければと考えているところでございます。

続きまして行事予定です。25ページをごらんください。4月24日金曜日に第1回三鷹市スポーツ推進審議会を教育センターで行わせていただきます。

私からは以上となります。

○松永教育長　以上で報告は終わりました。委員の皆様のご質疑をお願いいたします。いかがでしょうか。

特にございませんでしょうか。よろしいですか。

それでは、日程第3　教育長報告を終わります。

○松永教育長　以上をもちまして、令和8年第4回教育委員会定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

午後　3時12分　閉会